

つなぐプロジェクト 平成 29 年度にむけた政策要望

平成 28 年 11 月

I. 行政経営の推進

(1) ペーパーレス化の推進

- ・電子決裁が進まない現状を分析し、改善に向けて取組を行うこと。
- ・庁舎内の有効活用・業務の効率化・災害時のリスク軽減につながる保存・保管文書の電子化を早急に推進すること。
- ・行政の効率化や 区民サービスの向上、そしてランニングコストの削減にもつながる、ICT の更なる活用を推進すること(庁内に無線 LAN を整備し、持ち運びのしやすいタブレット端末の導入など)

(2) 台東区のブランド力向上

- ・戦略的な広報実現にむけて、来街者対応だけでなく、定住促進にも寄与し、施策の効果を最大限発揮できるような情報発信を行っていくため、広報戦略の基本方針を作成し、広報アドバイザーや民間出身者の登用など民間活力の導入を図り、広報機能の充実を進めること。

(3) 提案型協働事業制度の実施

- ・今後の行政運営における手法として、協働事業の活用は有益な一つの手法となりえる。29 年度から実施予定の協働事業実施に向けて、行政側の意識改革や、中間支援組織の優秀な人材の確保、利用しやすい立地、補助金指針の見直し、オープンデータの実施、庁内における組織改正を含めたバックアップ体制づくりなど、体制整備の推進を図ること。

(4) 区有施設の有効活用

- ・集会施設をより有効に活用するため、区民館・社会教育施設・老人福祉施設の機能を複合化し、その管理の一元化を図るなど、集会スペースの有効活用、利用者の利便性向上を推進すること。

(5) 区有施設の管理運営の適正化

- ・外郭団体の在り方検討の結果を踏まえ、指定管理者制度の見直しを行い、適正な制度運営へ移行すること。

(6) 窓口サービスの向上

- ・窓口ごとの二重待ちを解消し、待ち時間の短縮に努めるためのシステムを構築すること。
- ・高齢者相談総合窓口の後期高齢者医療保険を追加し、高齢者対応窓口のワンストップサービスを拡充すること。
- ・窓口が各課に分かれていて、助成制度も多様である住宅等の建築物への助成制度を区民などに有効活用して頂くために、住宅コンシェルジュ機能を設置すること。
- ・窓口担当所管で構成する「窓口改善検討会」を設置し、定期的に、研修や課題の確認、情報の共有などを行い、窓口力の向上に努めること。
- ・外国人対応向上に向けて、窓口にタブレット端末を配備すること。

II. まちづくり政策

1. 災害対策

(1) 初期消火体制の充実。

- ・地域の実情に合わせてスタンドパイプや大型消火器など、初期消火体制を強化するためのツールの配備をさらに充実すること。

(2) 震災に強いまちづくりの推進

- ・都市間の災害時応援協定の促進に努めること。(台東区の姉妹・友好都市は、地域に偏在があり、十分な体制が確保されているとはいえない。近隣都市(都下)や東海、関越地域などの市区町村と、災害に特化した「都市間災害時応援協定<大規模な災害が発生し、被災した自治体独自では十分な応急活動が困難な場合、物的、人的な協力や支援を行う>」を締結する検討を行うこと。
- ・熊本地震での被害状況などにより、耐震化の重要性が区民の中でも再認識されている。情報伝達方法や、各種媒体・情報を受け取る側の特性に合わせた内容の工夫などを改めて検討し、耐震化推進に向けての情報発信を積極的に展開すること。
- ・木密地域対策として、無接道敷地での老朽建築物建替え促進のための許可基準の緩和など、先進事例の検討を進め、解消に向けての取組を拡充すること。
- ・震災後速やかに応急危険度判定を実施できるよう、応急危険度判定員の拡充のための積極的な働きかけを強化するとともに、判定員との平時からの連携強化など、今回の熊本地震の経験を踏まえ、実効性のある備えを構築すること。
- ・災害時に、より威力を発揮できるすぐれた防災用具(ノーパンク自転車や折り畳みボートなど)を積極的に取り入れるなど、区の災害対応力の充実に努めること。

(3) 避難所運営の向上。

- ・HUG・ディグといった状況付与型訓練の実施を推進し、避難所マニュアルの整備を促進すること。

2. 防犯対策

- ・公園などを含めた「公共の場」における防犯カメラの適正な設置を進めること。

3. 環境

(1) 再生可能エネルギーの積極展開によるスマートエネルギーの推進

- ・区有施設の省エネ機器、再生可能エネルギー活用を促進するため、年度ごと、個別施設ごとのエネルギー量削減の数値目標を立て、進捗管理により、早急且つ着実に温室効果ガスの削減を図ること。
- ・民間での省エネ機器、再生可能エネルギー機器の充実を促進すること。

(2) 放置自転車対策の拡充

- ・区内の各駅は区外在住者も多く利用しており、区外在住者の一部が自転車置き場を利用できず、仕方なく駅周辺に自転車を放置している。レンタサイクルを、当初の導入目的である放置自転車対策として、通勤、通学等に活用してもらえようような方策を講ずること。

4. 住宅

- ・治安確保や災害対応などの課題解決に向けて、空き家所有者の所在確認を推進するとともに、空き家の利活用を推進するため、他区の先進事例(マッチング事業等)を検証し、新しい事業スキームの検討を行うこと。

Ⅲ 文化・伝統を活かした賑わい政策

1. 産業

(1) 地場産業の活性化支援の充実

- ・区の振興施策の実践から得た財産等を分析し、区内事業者にフィードバックするなど、地場産業の活性化や創業支援に努めること。

(2) 産業施策における ICT の積極活用

- ・台東区ブランドを内外に発信していくため、更なる ICT の積極活用を推進すること。(本区のモノづくりの技術の高さ、品質の良さが伝わるよう、台東区製造業ガイドをバージョンアップ)

(3) 商工団体へのサポート体制の充実

- ・区内商工団体は、区の発展における大切なパートナー。現状把握を行うとともに、行政と団体が一体となって課題解決に向けた協議を行い、自助努力を促しながらも、サポート体制を充実すること。

(4) 創業支援の拡充

- ・総合的に創業支援を行うため、インキュベーション HUB やイノベーション HUB など、新規産業育成に向けた取組を推進すること。

2. 観光・文化

(1) ユニバーサルデザイン施策の推進

- ・東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、国際文化観光都市として、障害者や高齢者、子育て中の方々も安心して台東区へお越しいただける環境を整備していくユニバーサルデザイン施策の更なる推進を早急に図ること。また、インバウンドにも対応した情報発信を拡充すること。
- ・年齢や性別、障害を問わず誰もが、様々なスポーツを楽しんだり、観戦したりする機会を充実するなど、リバーサイドスポーツセンター陸上競技場など運動施設を、ユニバーサルデザイン対応とすること。

(2) 美化運動の推進

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、観光施策の観点も含めて、更なる啓発活動を実施し、区民一丸となつての美化活動の推進を行うこと。

(3) おもてなし対応の強化

- ・有料トイレやネーミングライツ等の手法も検討し、おもてなしで対応できるよう快適なトイレの増設等を含め、観光スポットの拡大や来街者の増加に合わせた環境整備を推進すること。

(4) シティセールスの強化

- ・本区にある多くのすばらしい観光資源を多角的に分析し、相手の求める観光目的を把握するためのマーケティングを行い、シティセールスなどに効果的に取り組むこと。

IV 教育・子育て政策

1. 教育

(1) 基礎・基本の学力の定着と考える力の育成

- ・小学校低学年時における基礎・基本を身につけられるような対策強化と、考える力を高めるためのカリキュラムをさらに充実させること。

(2) 英語・理科教育の充実

- ・国際観光都市として、英語教育を充実させること。小学生のうちから英語に親しむ方法としてインターネットを使ったテレビ電話を利用した海外交流などを進めること。
- ・総合学力調査の結果から、理科教育の充実は必須と考える。学力向上に向けて、小学校において、理科実験の機会を増やすとともに、理科専科の教員を各校に配置すること。

(3) ICT教育の推進

- ・デジタル教科書を国語・英語にも早期に導入すること。
- ・タブレット端末を計画的に導入すること。(特別支援学級で新たにタブレット型PCを導入して、成果や課題を検証するとともに、効果的な活用方針を作成すべき)

(4) 生涯教育・スポーツの充実

- ・ボール遊びのできる施設の拡充(現在、ボール遊びができる施設は、6か所の公園しかない。場所の偏在は否めない。各小学校の校庭を、月に一度程度開放し、親子で楽しめる場を提供すること)
- ・隅田川を活かしたランニング環境の整備を進めること。(隅田川親水テラスにランニングしやすい路面整備や距離表示、ランニングステーションの設置整備など)

(5) メディア・リテラシーの育成

- ・メディアが伝える様々な情報をそのまま受け取るのではなく、個人が主体的かつ客観的に解釈し活用できる能力、また、メディアを適切に選択し発信する能力の育成に努めること。

2. 子育て

(1) 多様なニーズに対応できる保育サービスの拡充

- ・待機児童対策として、不足分を認可保育園整備だけで行うのではなく、既存の施設を含めて、ゼロベースで見直し、公私のバランスも図りながら、認定こども園整備や多様なニーズに応えられる施設整備も含め、全てのやり方をフル活用すること。(私立幼稚園の預かり保育の拡充や区立幼稚園の預かり保育の実施)
- ・3歳児以降の受け入れ先も踏まえた連携園(認可保育所)の仕組みづくりを早々に進めること。
- ・企業内保育などもフル活用するために、まずは、台東区役所内における企業内保育所設置の検討を進めること。

・区有施設のスペースを提供会員が活用できる場として更に拡充し、その場所での預りを可能とするなど、区としてファミリー・サポート・センター事業をよりバックアップする姿勢を示し、提供会員をさらに増やす取組や、利用者が預けやすいよう、また、提供会員が活動しやすいように、推進に向けた取組を推進すること。

(2) 要保護児童対策の充実

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を行っている保健所と子ども家庭センターの連携強化は必須である。保健所の情報システムを強化し、子ども家庭センターの情報システムと連携を図ること。

V 健康・福祉政策

1. 健康

・早期発見につながる、がん検診の充実(精度の高い検査の機会提供)を行うこと。(胃カメラ検査・子宮頸がん検査の HPV 検査の併用・肺がんの CT 検診)

2. 衛生

・気候変動の影響や国際化の進行により、本来国内では感染が拡大していない感染症の流行が、今後懸念される。それら感染症についても検証を行い、対策を検討していくこと。

3. 福祉

(1) 在宅介護・看護へのサポート体制の充実

- ・小規模多機能型居宅介護や定期巡回型介護などの充実を促進し、施設と同等レベルの介護が受けられるような在宅サービスを充実していくこと。
- ・ケアマネジャーの資質の向上に努めること。(区独自の優良ケアマネジャー認定制度の策定など)
- ・患者のニーズに応じた病院・病床機関の役割分担や医療機関と介護の間の連携強化を通して、より効果的、効率的な医療・介護サービス提供体制を構築すること。(訪問診療や往診体制の充実、医療・介護関係者の情報交換の場の確保、医療と介護の連携マニュアルの整備など)
- ・徘徊に対応する見守りネットワークの構築や認知症の方への接し方を学んだ認知症サポーターよる体制整備を推進すること。(より多くのサポーターの養成や見守りの協力機関の拡充)
- ・介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するため、新たな技術を活用した介護ロボットなどの先駆的な取組を推進すること。

(2) 特別養護老人ホームの再整備

・団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、大規模用地に 100 床以上でユニットケア型の特別養護老人ホームを整備するとともに、既存の老朽化した施設の再整備に向けた具体的な検討に着手すること。

(3) 介護予防サービスの充実

・長距離の外出が困難な高齢者でも気軽に介護予防サービスを行うことができるよう、自宅や身近な場所で介護予防を行えるようにサービス内容を充実すること。